

採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部を改正する政令案の意見公募の結果について

令和7年5月30日
内閣官房内閣人事局
人 材 確 保 係

標記について、令和7年2月12日から同年3月13日までの間、広く国民の皆様から御意見を募集しましたが、当該案に対する御意見は寄せられませんでしたので御報告いたします。

※他に本意見募集とは直接関係のない御意見（1件）がありました。

なお、本政令については、意見公募した案に基づいて定められ、本日公布され、令和7年12月1日に施行されます。